

事務局通信

共済会・基金事務局 2025/11/13 (362号)

い(1)い(1)日の語呂合わせで11月は、いい日がいろいろとあります。

A：共済会・基金

①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	10月分	
納付期限	2025年11月27日(木)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の 5日前までに入金してください
納付方法	口座自動振替	
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をした合計金額を振替えます <u>*2020年1月より、郵便局による払込ができません。</u>	

②掛金の更新手続き（俸給等報告）にご協力いただきありがとうございました。

- ・今回請求しております10月分から翌年9月まで、更新後の掛金額となります。
- ・今回の請求額と更新手続きの登録内容の通知（俸給等登録通知書）に修正が必要であれば、至急、事務局へご連絡をお願いいたします。（掛金の調整は翌月以降となります）

③基金（退職金制度）の会員本人の掛金の年末調整対応について

- ・基金の本人拠出分の掛金は、年末調整の「生命保険料控除」の対象になります。

★ 2022年から、生命保険料控除証明は、データ（CSV／PDF）による提供です。

- 11月中旬までに提供予定＝全会員の10月分掛金（年度更新後の金額）を確定後
- 証明書データは、10月に手続きいただいた掛金の更新と同じインターネット（kねっと）で取得（ダウンロード）してください。
- 事務担当者様は、証明書データをもとに、年末調整の処理をしてください。
- ・退職した会員様には、ご自宅へ「退職金請求手続き書類」に同封し送付しています。
- ・生命保険料控除証明の金額を紙面で会員に知らせる場合（紙面による発行はありません）
 - 告知方法やデータの加工、プリントアウトなどは、法人様でご対応ください。
- ・保険料控除の対象は、本年1月から12月末までの納付済掛金の額（見込）です。
 - 未請求（未納）分の掛金は、支払いがあったものと仮定した金額となります。
 - 前年12月分掛金（1月納付）から11月分掛金（12月納付）の合計見込額です。

年 末 調 整 控 除 欄 の 内 容	一	・ 保険会社	京都社会福祉事業企業年金基金
	般	・ 保険等の種類	企業年金
	の	・ 保険期間または年金支払い期間	有期
	生	・ 保険等の契約者の氏名	会員氏名
	命	・ 保険金等の受取人	本人
	保	・ 新旧の区分	新
	険 料	・ あなたが本年中に支払った保険料等の金額 （分配を受けた剰余金等の控除後の金額）(a)	（証明データの金額です）

*対象金額：本人拠出分の掛金の内、第1掛金と事務費掛金の合計額

- ・ データは、異動状況を反映するために数回、更新します（更新はHPでお知らせ）

④広報誌「共済会・基金だより」を発行いたしました。

不足がある場合は、案内状裏面を使用して、FAX で事務局へお知らせください。

B：WAM（＊福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

① WAM の各種届出は、2025 年 1 月から電子届出が基本となりました。

- ・詳細は、WAM のホームページ等でご確認ください。
- ・源泉徴収事務（WAM と基金の退職金）に関する設定にご留意ください。

〔推奨〕退職手当金の最終支払者 → WAM 以外＝当基金（共済会）

＊WAM を最終支払者に設定すると、当基金の退職金の源泉徴収票を退職者本人から収集し WAM に提出（アップロード）しなければなりません。

＊WAM と基金の税務事務を連携しない場合は、本人の確定申告が必要です。

C：ソウエルクラブ（＊福利厚生センターに加入している法人が対象です）

①本年度は、追加の会員交流事業の企画・開催が難しい状況です。

現在、追加開催の予定はありません。追加をする場合は、あらためてご報告いたします。

D：その他

① 長期在会表彰事業の記念品（カタログギフト）の申込について

- ・対象会員のみなさまにお送りした 記念品＝カタログギフトは、ご案内の通り、期日を超えて一定期間申込が無い場合は、寄付コースに変更扱いとなります。
- ・申込ハガキの紛失などによる再発行は、お早めに、事務局までお知らせください。

②基金に係る取扱い規程の変更について

- ・就業規則や給与規程等の改定により、「取扱い規程」を合わせて改定する場合、変更内容により、ご希望にお応えできない場合があります。（要事前問い合わせ）

なお、手続きは、3－4 ヶ月かかりますので、お早めに事務局にお知らせください。

③振替口座の変更について

- ・共済会への登録口座について名義や口座などを変更する場合、直ちに変更の手続きをしてください。手続きが遅れると、別途、各自でお振り込みいただきます。

E：共済会・基金の事業日程

日 程	内 容	種 別
11 月 13 日	10月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	基金・共済会
11 月 19 日	共済会長期在会会員表彰式典	共済会
11 月 20 日	各種厚生給付金、補助金等の請求締切り	
11 月 27 日	10月分の掛金（基金・共済会）納付期限	基金・共済会
12 月 6 日	共済会 バレーボール大会	共済会
12 月 10 日	各種送金（口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します）	

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください

共済会・基金事務局 TEL 075-252-5888 / FAX 075-252-5881

HP→<http://www.kyousaikai.or.jp> / E-mail→info@kyousaikai.or.jp